

追加型投信 / 海外 / 債券

毎月決算型

ピムコ・エマージング・ボンド・オープン Bコース(為替ヘッジあり)
決算・分配金のお知らせ

ファンド情報提供資料 / データ基準日: 2017年11月20日

平素は「ピムコ・エマージング・ボンド・オープン Bコース(為替ヘッジあり)」をご愛顧賜り、厚く御礼申し上げます。さて、当ファンドは2017年11月20日に第151期の決算を迎え、基準価額水準、市況動向等を勘案し、当期の分配金(1万口当たり、税引前)を前期の60円から40円としましたことをご報告いたします。今後とも引き続き、当ファンドをご愛顧賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

分配金と基準価額(2017年11月20日)

分配金(1万口当たり、税引前)

40円

基準価額(1万口当たり、分配落ち後)

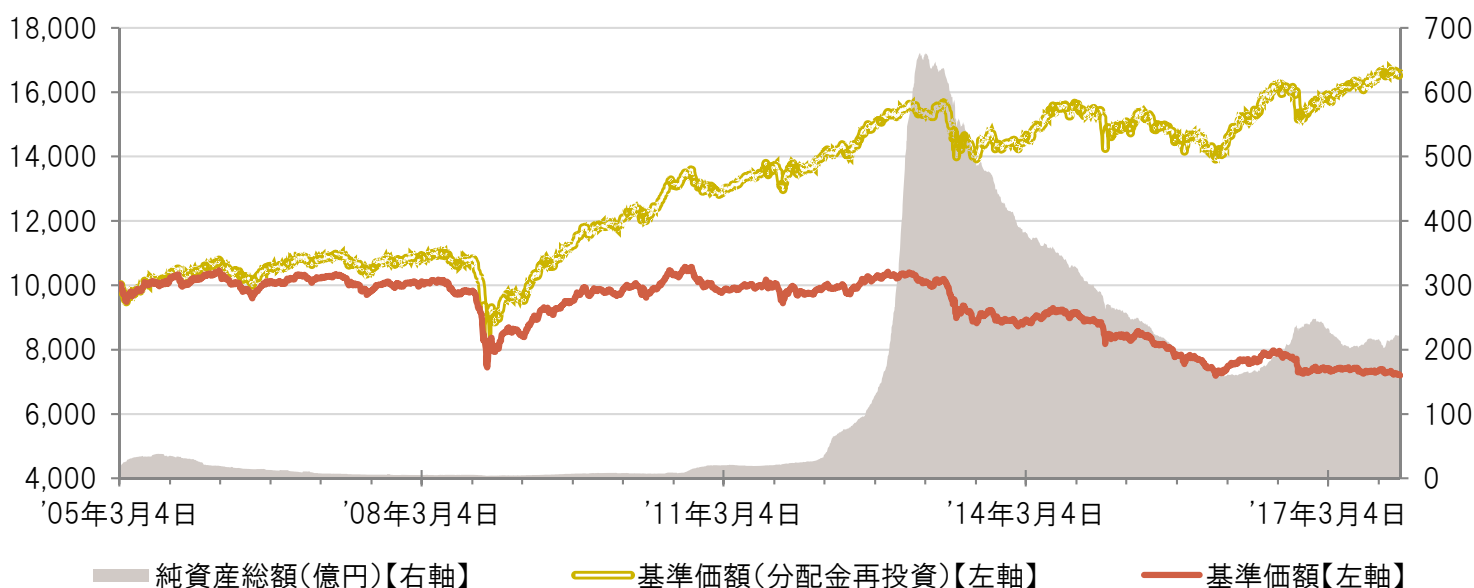
7,202円

【分配金実績(1万口当たり、税引前)】

| 第147期 (2017年7月) | 第148期 (2017年8月) | 第149期 (2017年9月) | 第150期 (2017年10月) | 第151期 (2017年11月) | 設定来合計 |
|--------------------|--------------------|--------------------|---------------------|---------------------|--------|
| 60円 | 60円 | 60円 | 60円 | 40円 | 7,513円 |

・運用状況によっては、分配金額が変わる場合、あるいは分配金が支払われない場合があります。

基準価額等の推移(期間:2005年3月4日~2017年11月20日)



◆基準価額、基準価額(分配金再投資)は設定日を10,000として指数化しています。◆基準価額および基準価額(分配金再投資)は、信託報酬控除後の値です。◆信託報酬率については、後記の「ファンドの費用」に記載しています。◆基準価額(分配金再投資)は、分配金(税引前)を再投資したものと計算しています。

■上記は、過去の実績・状況または作成時点での見通し・分析であり、将来の市場環境の変動や運用状況・成果を示唆・保証するものではありません。また、税金・手数料等を考慮していません。

ピムコ・エマージング・ボンド・オープン Bコース(為替ヘッジあり)

分配金引き下げについて

利子収入等や分配原資等を総合的に勘案し、分配金(1万口当り、税引前)を前期の60円から40円に引き下げることにいたしました。

当ファンドの基準価額(分配金再投資)は、エマージング債券の利子収入・売買益(評価益を含む)等が寄与し、設定来上昇基調で推移しているものの、基準価額は2017年10月末時点で7,265円となっております。このような状況を鑑み、利子収入等収益や減少傾向にある分配原資の状況等を総合的に勘案し、分配金の水準を下げて信託財産の成長を図りながら、安定した収益分配を行うことが投資家の皆さまの中長期的な利益につながると考え、分配金の見直しを行うことにいたしました。

2017年初来の投資環境、運用状況について

【投資環境】

エマージング債券市場

2017年初来の米ドル建てエマージング債券市場は市場参加者のリスク許容度の改善等を背景に上昇しました。ベースとなる米国債券市場は、トランプ政権を巡る政治的な不透明感や拡張的な財政政策に対する期待の後退などから、利回りは低下基調にあったものの、足下は税制改革に対する期待などから利回りはやや反発しています。エマージング債券市場は、欧州政治情勢に対する懸念などを背景にスプレッド(米国債との利回り格差)が拡大し、エマージング債券市場が軟調となる場面があった他、個別国ではベネズエラなどで債務の履行に対する懸念などから、債券市場の変動性(ボラティリティ)が高まるような局面もありました。しかし、年初来で見ると、世界的に株式市場が堅調に推移し、市場参加者のリスク許容度が改善したことなどからスプレッドが縮小し、米ドル建てエマージング債券市場は概ね堅調に推移しました。

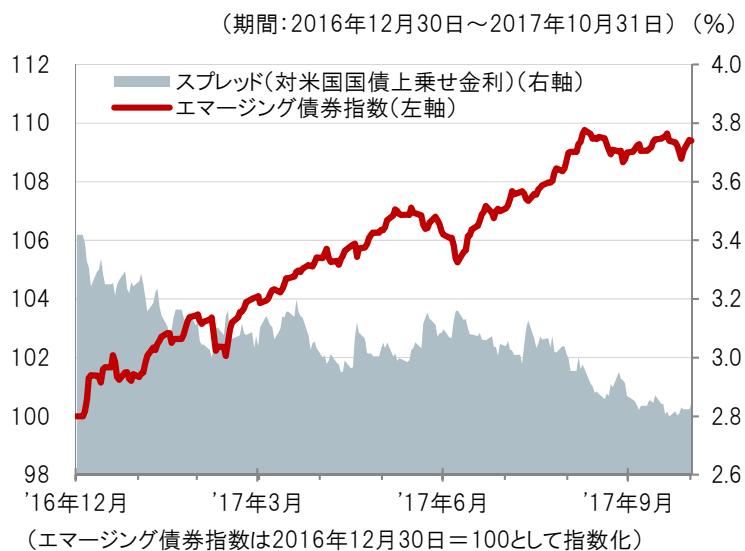
【運用状況】

こうした投資環境の下、エマージング諸国の財政状況や対外収支などのファンダメンタルズ(経済の基礎的条件)に基づいて投資対象国の選別を行いました。足下では、ファンダメンタルズの改善などが期待でき、中南米諸国の間で相対的に割安感があると考えられるアルゼンチンなどについて積極姿勢としています。当ファンドの基準価額(分配金再投資)は、エマージング債券市場が上昇したことなどから、年初来で見ると上昇しました。

(2017年10月31日現在)

(ピムコ社のコメントを基に三菱UFJ国際投信作成)

エマージング債券指数(米ドルベース)とスプレッドの推移



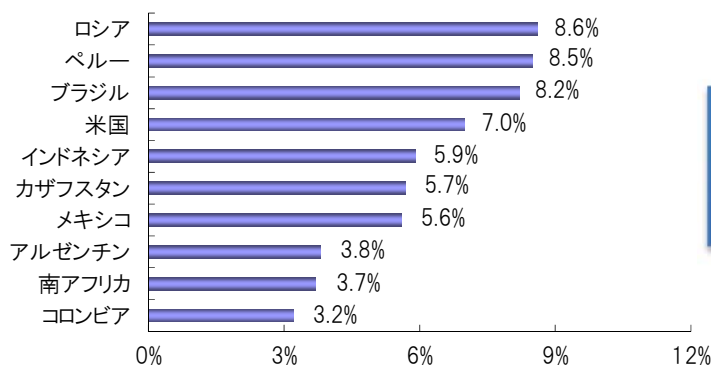
(出所)Bloombergのデータを基に三菱UFJ国際投信作成

■ 上記は、過去の実績・状況または作成時点での見通し・分析であり、将来の市場環境の変動や運用状況・成果を示唆・保証するものではありません。また、為替・税金・手数料等を考慮していません。■ 計測期間が異なる場合は結果も異なる点にご注意ください。■ 上記は指数を使用しています。指数については、【本資料で使用している指数について】をご覧ください。

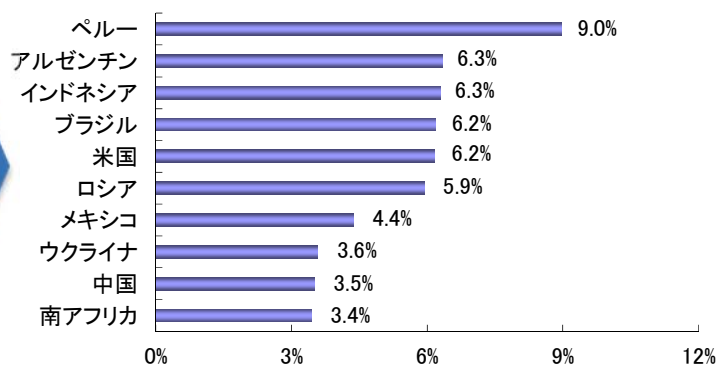
ピムコ・エマージング・ボンド・オープン Bコース(為替ヘッジあり)

2時点の国別投資比率の比較
(2016年12月末、2017年10月末の組入上位10カ国)

2016年12月30日



2017年10月31日



- ・実質的な投資を行う外国投資信託の月末の国別組入比率を表示。
- ・先物取引、スワップ取引、オプション取引を考慮して算出。
- ・上記は余裕資金運用に伴う短期金融商品保有分を含みます。

(出所)ピムコ社のデータより三菱UFJ国際投信作成

今後の見通し・運用方針について

今後の見通し

エマージング諸国のファンダメンタルズは、国際収支や外貨準備の動向、財政赤字の削減などの観点で良好な状態にあると見えています。また、世界的に資産価格が金融政策等により割高な状態にあると見られる中で、エマージング諸国の市場の資産は相対的な魅力が高いと考えています。しかし、短期的には米国の政治動向や先進国の金融政策の動向、コモディティ価格の動向などの外部環境の変化による影響について注意が必要と思われます。こうした前提条件の下、エマージング諸国への投資に関しては、先進国の金融政策や保護主義的な通商政策が及ぼす影響が国によって異なると思われることから、これまで以上にエマージング諸国間の状況を分析することが重要と考えています。

運用方針

各国の財政状況や対外収支などのファンダメンタルズに基づいて投資対象国を慎重に選別する方針です。具体的には、政治動向には留意が必要なものの、ファンダメンタルズの改善が続いているブラジルや、ファンダメンタルズの改善などが期待でき、中南米諸国の中では相対的に割安感があると考えられるアルゼンチンなどについて積極姿勢とします。一方、地政学的リスクや脆弱なファンダメンタルズ、高い対外資金依存度などを考慮してハンガリーを消極姿勢とする他、低水準の利回りや中国の経済成長の鈍化の影響が懸念されるフィリピンについて消極姿勢とする方針です。

(ピムコ社のコメントを基に三菱UFJ国際投信作成)

■ 上記は、過去の実績・状況または作成時点での見通し・分析であり、将来の市場環境の変動や運用状況・成果を示唆・保証するものではありません。また、税金・手数料等を考慮しておりません。■ 市況の変動等により方針通りの運用が行われない場合があります。

【本資料で使用している指数について】

■ エマージング債券＝JPモルガンEMBIグローバル・ダイバーシファイド

JPモルガンEMBIグローバル・ダイバーシファイドとは、J.P.モルガン・セキュリティーズ・エルエルシーが算出し公表している米ドル建ての新興国債および国債に準じる債券のパフォーマンスを表す指数で、指数構成国の組入比率に調整を加えた指数です。

同指数の著作権はJ.P.モルガン・セキュリティーズ・エルエルシーに帰属しております。

収益分配金に関する留意事項

- 分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。

投資信託から分配金が支払われるイメージ

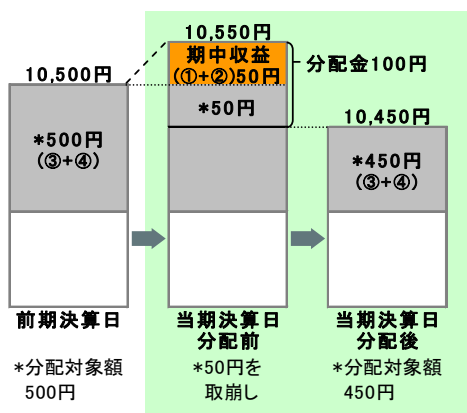


- 分配金は、計算期間中に発生した収益(経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益)を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

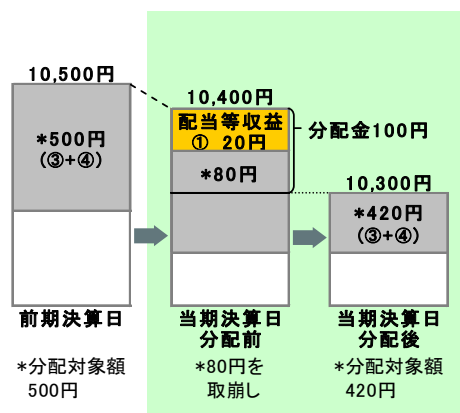
分配対象額は、①経費控除後の配当等収益および②経費控除後の評価益を含む売買益ならびに③分配準備積立金および④収益調整金です。分配金は、分配方針に基づき、分配対象額から支払われます。

計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合

前期決算日から基準価額が上昇した場合



前期決算日から基準価額が下落した場合



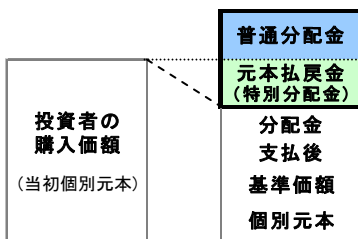
※上記はイメージであり、実際の分配金額や基準価額を示唆するものではありませんのでご注意ください。

分配準備積立金: 当期の①経費控除後の配当等収益および②経費控除後の評価益を含む売買益のうち、当期分配金として支払わなかった残りの金額をいいます。信託財産に留保され、次期以降の分配金の支払いに充当できる分配対象額となります。

収益調整金: 追加型投資信託で追加設定が行われることによって、既存の受益者への収益分配可能額が薄まらないようにするために設けられた勘定です。

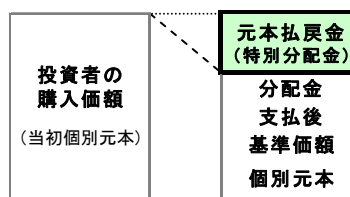
- 投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりりが小さかった場合も同様です。

分配金の一部が元本の一部払戻しに相当する場合



※元本払戻金(特別分配金)は実質的に元本の一部払戻しとみなされ、その金額だけ個別元本が減少します。また、元本払戻金(特別分配金)部分は非課税扱いとなります。

分配金の全部が元本の一部払戻しに相当する場合



普通分配金: 個別元本(投資者のファンドの購入価額)を上回る部分からの分配金です。

元本払戻金(特別分配金): 個別元本を下回る部分からの分配金です。分配後の投資者の個別元本は、元本払戻金(特別分配金)の額だけ減少します。

(注) 普通分配金に対する課税については、投資信託説明書(交付目論見書)をご参照ください。

購入時手数料に関する留意事項

お客さまにご負担いただく購入時手数料の具体例は以下の通りです。販売会社によっては金額指定、口数指定どちらかのみのお取扱いになる場合があります。くわしくは、販売会社にご確認ください。

[金額を指定して購入する場合]

購入金額に購入時手数料を加えた額が指定金額となるよう購入口数を計算します。例えば、100万円の金額指定でご購入いただく場合、100万円の中から購入時手数料(税込)をご負担いただきますので、100万円全額が当該ファンドの購入金額となるものではありません。

[口数を指定して購入する場合]

例えば、基準価額10,000円(1万口当たり)の時に100万口ご購入いただく場合、購入時手数料=(10,000円÷1万口)×100万口×手数料率(税込)となり、100万円と購入時手数料の合計額をお支払いいただくこととなります。

ピムコ・エマージング・ボンド・オープン Bコース(為替ヘッジあり)

ファンドの目的・特色

■ファンドの目的

米ドル建てを中心とした世界のエマージング債券等を実質的な主要投資対象とし、利子収益の確保および値上がり益の獲得をめざします。

■ファンドの特色

特色1 米ドル建てを中心とした世界のエマージング債券等を実質的な主要投資対象として、分散投資を行います。

・主として円建ての外国投資信託への投資を通じて、新興経済国の政府および政府機関等の発行する債券等を実質的な投資を行います。

また、証券投資信託であるマネー・マーケット・マザーファンドの投資信託証券への投資も行います。

・投資する債券の実質的な平均デュレーションは原則として3年以上8年以内で調整します。

・実質的に投資する債券は、原則として取得時において「CCC-格」相当以上の格付けを有しているものに限定し、投資する債券の実質的な平均格付けは原則として「B-格」相当以上を維持します。

特色2 JPモルガンEMBIグローバル・ダイバーシファイド(円ベースおよび円ヘッジベース)をベンチマークとします。

・「Bコース(為替ヘッジあり)」は、JPモルガンEMBIグローバル・ダイバーシファイド(円ヘッジベース)をベンチマークとします。

特色3 運用の指図に関する権限は、ピムコジャパンリミテッドに委託します。

特色4 「為替ヘッジなし」と「為替ヘッジあり」の2つのコースがあります。

・「Bコース(為替ヘッジあり)」は、原則として為替ヘッジを行い、為替変動リスクの低減を図ります。

・「Aコース(為替ヘッジなし)」と「Bコース(為替ヘッジあり)」の間で、スイッチングを行うことができます。

・販売会社によっては、いずれか一方のファンドのみ取り扱う場合があります。詳しくは販売会社にご確認ください。

・スイッチングの際は、換金するファンドに対して税金がかかります。スイッチングの購入時手数料は、販売会社が定めるものとします。販売会社によっては、スイッチングの取扱いを行わない場合があります。詳しくは販売会社にご確認ください。

特色5 原則として、毎月20日(休業日の場合は翌営業日)の分配をめざします。

・原則として、利子収入等を中心に、経費等を勘案して安定分配を行うことをめざします。ただし、分配対象収益が少額の場合は、分配を行わないことがあります。また、分配金額は運用実績に応じて変動します。

■ファンドの仕組み

・運用はファンド・オブ・ファンズ方式により行います。

<投資対象ファンド>

ピムコ エマージング ボンド (エン・ヘッジド) インカム ファンド

マネー・マーケット・マザーファンド(わが国の短期公社債等に投資)

市況動向および資金動向等により、上記のような運用が行えない場合があります。

投資リスク

■基準価額の変動要因

ファンドの基準価額は、組み入れている有価証券等の価格変動による影響を受けますが、これらの**運用により信託財産に生じた損益はすべて投資者のみなさまに帰属します。**

したがって、**投資者のみなさまの投資元本が保証されているものではなく、基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。**

投資信託は預貯金と異なります。

ファンドの基準価額の変動要因として、主に以下のリスクがあります。

| | |
|--------------|---|
| 価格変動 リスク | 一般に、公社債の価格は市場金利の変動等を受けて変動するため、ファンドはその影響を受け組入公社債の価格の下落は基準価額の下落要因となります。 |
| 為替変動 リスク | 組入外貨建資産については、為替ヘッジにより為替変動リスクの低減を図りますが、為替変動リスクを完全に排除できるものではありません。為替ヘッジを行う場合で円金利がヘッジ対象通貨建の金利より低いときには、これらの金利差相当分がヘッジコストとなります。ただし、為替市場の状況によっては、金利差相当分以上のヘッジコストとなる場合があります。 |
| 信用 リスク | 組入有価証券等の発行者や取引先等の経営・財務状況が悪化した場合またはそれが予想された場合もしくはこれらに関する外部評価の悪化があった場合等には、当該組入有価証券等の価格が下落することやその価値がなくなること、または利払い・償還金の支払いが滞ることがあります。 |
| 流動性 リスク | 有価証券等を売却あるいは取得しようとする際に、市場に十分な需要や供給がない場合や取引規制等により十分な流動性の下での取引を行えない場合または取引が不可能となる場合、市場実勢から期待される価格より不利な価格での取引となる可能性があります。 |
| カントリー リスク | 新興国への投資は、先進国への投資を行う場合に比べ、投資対象国におけるクーデターや重大な政治体制の変更、資産凍結を含む重大な規制の導入、政府のデフォルト等の発生による影響を受けることにより、価格変動・信用・流動性の各リスクが大きくなる可能性があります。 |

ご購入の際には、必ず投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

ピムコ・エマージング・ボンド・オープン Bコース(為替ヘッジあり)

投資リスク

■その他の留意点

・ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定(いわゆるクーリングオフ)の適用はありません。

手続・手数料等

■お申込みメモ

| | |
|-------------------|--|
| 購入単位 | 販売会社が定める単位／販売会社にご確認ください。 |
| 購入価額 | 購入申込受付日の翌営業日の基準価額 ※基準価額は1万口当たりで表示されます。基準価額は委託会社の照会先でご確認ください。 |
| 換金単位 | 1万口単位または1口単位のいずれか販売会社が定める単位／販売会社にご確認ください。 |
| 換金価額 | 換金申込受付日の翌営業日の基準価額 |
| 換金代金 | 原則として、換金申込受付日から起算して5営業日目から販売会社においてお支払いします。 |
| 申込不可日 | 次のいずれかに該当する日には、購入・換金はできません。 ・ニューヨーク証券取引所、ニューヨークの銀行の休業日 ・ニューヨークにおける債券市場の取引停止日 ※具体的な日付については、委託会社のホームページ(「ファンド関連情報」内の「お申込み不可日一覧」)をご覧ください。 |
| 申込締切時間 | 原則として、午後3時までに販売会社が受付けたものを当日の申込分とします。 |
| 換金制限 | ファンドの資金管理を円滑に行うため、大口の換金のお申込みに制限を設ける場合があります。 |
| 購入・換金申込受付の中止及び取消し | 金融商品取引所等における取引の停止、その他やむを得ない事情(投資対象国における非常事態(金融危機、デフォルト、重大な政策変更や資産凍結を含む規制の導入、自然災害、クーデターや重大な政治体制の変更、戦争等)による市場の閉鎖もしくは流動性の極端な減少等)があるときは、購入・換金のお申込みの受付を中止すること、およびすでに受付けた購入・換金のお申込みの受付を取消すことがあります。 |
| 信託期間 | 無期限(2005年3月4日設定) |
| 繰上償還 | 受益権の口数が30億口を下回るようになった場合等には、信託期間を繰上げて償還となることがあります。なお、投資対象とする外国投資信託が償還する場合には繰上償還となります。 |
| 決算日 | 毎月20日(休業日の場合は翌営業日) |
| 収益分配 | 毎月の決算時に分配を行います。 販売会社との契約によっては、収益分配金の再投資が可能です。 |
| 課税関係 | 課税上は、株式投資信託として取扱われます。個人受益者については、収益分配時の普通分配金ならびに換金時および償還時の譲渡益に対して課税されます。NISA(少額投資非課税制度)およびジュニアNISA(未成年者少額投資非課税制度)の適用対象です。税法が改正された場合等には、変更となることがあります。くわしくは投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。 |

ご購入の際には、必ず投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

ピムコ・エマージング・ボンド・オープン Bコース(為替ヘッジあり)

手続・手数料等

■ファンドの費用

お客さまが直接的に負担する費用

購入時手数料 購入価額に対して、**上限3.24%(税抜 3%)**(販売会社が定めます)
(購入される販売会社により異なります。くわしくは、販売会社にご確認ください。)

信託財産留保額 ありません。

お客さまが信託財産で間接的に負担する費用

運用管理費用(信託報酬) 日々の純資産総額に対して、**年率1.62%(税抜 年率1.5%)**をかけた額
ファンドが投資対象とする投資信託証券では運用管理費用(信託報酬)はかかりませんので、お客さまが負担する実質的な運用管理費用(信託報酬)は上記と同じです。

その他の費用・手数料 監査法人に支払われるファンドの監査費用・有価証券等の売買時に取引した証券会社等に支払われる手数料・有価証券等を海外で保管する場合、海外の保管機関に支払われる費用・その他信託事務の処理にかかる諸費用等についてもファンドが負担します。
※上記の費用・手数料については、売買条件等により異なるため、あらかじめ金額または上限額等を記載することはできません。

※運用管理費用(信託報酬)および監査費用は、日々計上され、毎決算時または償還時にファンドから支払われます。

※上記の費用(手数料等)については、保有金額または保有期間等により異なるため、あらかじめ合計額等を記載することはできません。
なお、ファンドが負担する費用(手数料等)の支払い実績は、交付運用報告書に開示されていますのでご参照ください。

本資料のご利用にあたっての注意事項等

●本資料は、三菱UFJ国際投信が作成した資料です。投資信託をご購入の場合は、販売会社よりお渡しする最新の投資信託説明書(交付目論見書)の内容を必ずご確認のうえ、ご自身でご判断ください。●本資料の内容は作成時点のものであり、将来予告なく変更されることがあります。●本資料は信頼できると判断した情報等に基づき作成しておりますが、その正確性・完全性等を保証するものではありません。●本資料中のグラフ・数値等は、過去の実績・状況であり、将来の市場環境等や運用成果等を示唆・保証するものではありません。また税金・手数料等を考慮していませんので、実質的な投資成果を示すものではありません。●投資信託は、預金等や保険契約とは異なり、預金保険機構、保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。銀行等の登録金融機関でご購入いただいた投資信託は、投資者保護基金の補償の対象ではありません。●投資信託は、販売会社がお申込みの取扱いを行い委託会社が運用を行います。

●委託会社(ファンドの運用の指図等)

三菱UFJ国際投信株式会社
金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第404号 <ホームページアドレス> <http://www.am.mufg.jp/>
加入協会: 一般社団法人 投資信託協会 <お客さま専用フリーダイヤル> 0120-151034
一般社団法人 日本投資顧問業協会 (受付時間 営業日の9:00~17:00)

●受託会社(ファンドの財産の保管・管理等)

三菱UFJ信託銀行株式会社

ご購入の際には、必ず投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

販売会社情報一覧表

ファンド名称:ピムコ・エマージング・ボンド・オープン Bコース(為替ヘッジあり)

| 商号 | 登録番号等 | | 日本証券業協会 | 一般社団法人 日本 投資顧問業 協会 | 一般社団法人 金融先物 取引業協会 | 一般社団法人 第二種 金融商品 取引業協会 |
|----------------|----------|-----------------|---------|-----------------------------|-------------------------|--------------------------------|
| 株式会社 秋田銀行 | 登録金融機関 | 東北財務局長(登金)第2号 | ○ | | | |
| 株式会社 イオン銀行 | 登録金融機関 | 関東財務局長(登金)第633号 | ○ | | | |
| 株式会社 SBI証券 | 金融商品取引業者 | 関東財務局長(金商)第44号 | ○ | | ○ | ○ |
| カブドットコム証券株式会社 | 金融商品取引業者 | 関東財務局長(金商)第61号 | ○ | | ○ | |
| 株式会社 大正銀行 | 登録金融機関 | 近畿財務局長(登金)第19号 | ○ | | | |
| 大和証券株式会社 | 金融商品取引業者 | 関東財務局長(金商)第108号 | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 高木証券株式会社 | 金融商品取引業者 | 近畿財務局長(金商)第20号 | ○ | | | |
| 株式会社 千葉銀行 | 登録金融機関 | 関東財務局長(登金)第39号 | ○ | | ○ | |
| 株式会社 八十二銀行 | 登録金融機関 | 関東財務局長(登金)第49号 | ○ | | ○ | |
| 株式会社 百五銀行 | 登録金融機関 | 東海財務局長(登金)第10号 | ○ | | ○ | |
| 百五証券株式会社 | 金融商品取引業者 | 東海財務局長(金商)第134号 | ○ | | | |
| 株式会社 広島銀行 | 登録金融機関 | 中国財務局長(登金)第5号 | ○ | | ○ | |
| マネックス証券株式会社 | 金融商品取引業者 | 関東財務局長(金商)第165号 | ○ | ○ | ○ | |
| 株式会社 三菱東京UFJ銀行 | 登録金融機関 | 関東財務局長(登金)第5号 | ○ | | ○ | ○ |
| 三菱UFJ信託銀行株式会社 | 登録金融機関 | 関東財務局長(登金)第33号 | ○ | | ○ | |
| 楽天証券株式会社 | 金融商品取引業者 | 関東財務局長(金商)第195号 | ○ | ○ | ○ | ○ |